

## 会議の状況

## I 平成27年度第3回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成27年10月30日(金) 14:00~15:38

2. 場 所 アラスカ 地下1階 サファイア

3. 出席委員 17名

## 4. 提出資料

資料 1 会議の状況

資料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成27年度第1四半期報)

資料 3 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成27年度第1四半期報)

資料 4 「測定結果に基づく線量算出要領(案)」について

資料 4-1 「測定結果に基づく線量算出要領(案)」に係る主な課題と検討結果

資料 4-2(1) 空間放射線量率に係るSCA弁別法について

資料 4-2(2) 推定人工線量率による実効線量の算出における積算方法の妥当性について

資料 4-2(3)  $\beta$ 線による外部被ばく実効線量算出方法について

資料 4-2(4) 測定結果に基づく線量算出要領(案)における具体的算出例  
(環境試料中の放射能)

資料 4-2(5) 海水魚中トリチウムに係る実効線量係数について

資料 4-2(6) 線量評価に係る原子力施設環境放射線調査報告書記載例について

参考資料1 使用済燃料及び返還ガラス固化体受入れに係る立入調査及び環境放射線測定の結果

参考資料2 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料3 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料4 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

## 5. 概要

## (1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成27年度第1四半期報)について

## (7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成27年度第1四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

## (4) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る平成27年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料2により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成27年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

委員から、ダストモニタの吸気口メッシュの目詰まりが生じた原因について質問があり、県から、原因は特定できていないが、圧力や流量の確認を強化し、異常の早期発見に努める、との回答があった。

また、対策として行う核種分析結果の確認方法について質問があり、県から、分析結果が出たら、詳細な検討を行う前に、まずトレンドグラフを作成し、変動状況等を確認する、との回答があった。

委員から、大気浮遊じん中の全アルファ放射能測定値が平常の変動幅を上回った事象に関連して、後方流跡線の起点の高さについて質問があり、県から、吹越局の標高である13メートルで解析を行った、との回答があった。

また、中国大陸での森林火災について質問があり、県から、この地域では毎年のように春先に起こっているようだが、他の要因も考えられることから、「可能性が考えられる」という結論にした、との回答があった。

委員から、セシウム-137が定量下限値以上となった試料のセシウム-134について質問があり、県から、定量下限値未満だが検出はされている、との回答があった。

委員から、モニタリングカーによる走行測定結果が過去の測定値の範囲を超えた状況について質問があり、県から、過去の範囲を超えた測定値はこれまでの最大値が出ていた区間で得られており、周りの状況にも変化はなかった、との回答があった。

また、この測定結果に係る報告書の記載について、より適切な表現を検討するよう意見があり、県から、今後検討する、との回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成27年度第1四半期報）について

県から資料3により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 測定結果に基づく線量算出要領（案）について

県から資料4及びその関連資料により説明があり、引き続き委員からの意見を徴収して要領を作成していくこととした。

委員から、食品等の1日の摂取量について質問があり、県から、現在の値は平成18年に定めたものであり、これを改訂するかどうかも含めて検討している、との回答があった。

イ 使用済燃料及び返還ガラス固化体受入れに係る立入調査及び環境放射線測定の結果

県から参考資料1により、使用済燃料及び返還ガラス固化体受入れに当たり、県及び六ヶ所村が立入調査を実施し、輸送物は法令に定められている基準内であること、一連の作業は安全に終了したことを確認したこと、また、輸送物の受入れに伴う周辺住民に対する影響は認められなかったことについて報告があった。

ウ 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料2により、

- ・濃縮・埋設事業所加工施設保安規定の変更について認可されたこと
  - ・ウラン濃縮工場の濃縮度管理インターロック1系統で故障が発生したが、運転に支障はなく、環境にも影響は無かったこと
  - ・ガラス固化体貯蔵建屋の貯蔵区域下部プレナムにおける錆の発生について、原子力規制委員会からの指示文書に基づいて調査等を行っていること
  - ・再処理工場の分離建屋で安全上重要な機器が落雷により故障したがすべて復旧したこと
  - ・再処理施設の一般共同溝における埋込金物の浮き上がりについて引き続き調査をしていること
  - ・平成27年9月末現在で再処理施設本体工事進捗率が約99%、アクティブ試験の総合進捗率が約96%であること
  - ・平成27年9月末現在でMOX燃料工場の建設工事進捗率が11.6%であること
- 等について説明があった。

エ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料3により、

- ・平成23年2月6日から第4回定期検査中であること
  - ・新規規制基準適合性審査に向けた敷地内断層の補足調査を実施していること
- 等について説明があった。

オ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料4により、

- ・新規規制基準への適合性確認の審査を受けるため、原子力規制委員会に「事業変更許可申請」を平成26年1月15日に提出し、平成27年10月21日までに、92回の審査が行われていること

等について説明があった。

委員から、再処理施設の一般共同溝における埋込金物の浮き上がりの調査について質問があり、事業者から、施工時の記録で施工状態が適切であることの確認が難しいものについては、超音波探傷試験により健全性を確認することになっている、との回答があった。

## II 平成27年度第3回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 平成27年11月25日(水) 14:00～15:17

2. 場 所 青森国際ホテル 3階 萬葉の間

3. 出席委員 22名

### 4. 提出資料

資料 1 会議の状況

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成27年度第1四半期報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成27年度第1四半期報)

参考資料1 返還ガラス固化体受入れに係る立入調査及び環境放射線測定の結果

参考資料2 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料3 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料4 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

広 報 誌 モニタリングつうしんあおもり No. 98

### 5. 概 要

#### (1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成27年度第1四半期報)について

##### (7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成27年度第1四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

##### (イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成27年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

##### (ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成27年度第1四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

なお、委員から、大気浮遊じん中全 $\alpha$ 放射能濃度に関連して、海外の森林火災で大気中ポロニウム-210の濃度が上昇したという報告例があるかとの質問があり、県から、アフリカのサバンナでの草原火災により上昇したという論文があるとの回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果(平成27年度第1四半期報)について

県から冊子により説明を行い、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

#### (2) その他

ア 返還ガラス固化体受入れに係る立入調査及び環境放射線測定の結果

県から参考資料 1 により、返還ガラス固化体受入れに当たり、県及び六ヶ所村が立入調査を実施し、輸送物は法令に定められている基準内であること、一連の作業は安全に終了したことを確認したこと、また、輸送物の受入れに伴う周辺住民に対する影響は認められなかったことについて報告があった。

イ 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料 2 により、

- ・ウラン濃縮建屋の放射性廃棄物の保管管理の実施不備について、原子力規制庁から保安規定違反との判定を受けたこと
- ・ガラス固化体貯蔵建屋 下部プレナムにおける錆の発生について、原子力規制委員会からの指示文書に基づいて調査等を行っていること
- ・再処理工場及びMOX燃料加工工場のしゅん工時期について、前者は「平成 28 年 10 月」から「平成 30 年度上期」へ、後者は「平成 29 年 10 月」から「平成 31 年度上期」へ変更することを青森県へ報告したこと
- ・再処理施設における埋込金物の健全性の調査状況等について、観察可能なものに対して外観点検を行った結果浮き上がり等の異常がないこと、超音波探傷検査により仕様を満たしていないと評価されるものについては、仮設サポートによる補強を実施済みであり順次新たに埋込金物を設置する等適切な措置を講じていること
- ・再処理工場分離建屋において 2 系列ある非常用無停電交流電源装置のうち、A 系に故障が発生し（既に復旧済み）、今後、原因究明を進めていくこと
- ・平成 27 年 10 月末現在で再処理施設本体工事進捗率が約 99%、アクティブ試験の総合進捗率が約 96%であること

等について説明があった。

ウ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料 3 により、

- ・平成 23 年 2 月 6 日から第 4 回定期検査中であること
- ・発電所内の敷地内断層について、新規規制基準適合性審査での説明性向上を図るためデータの拡充が必要と判断し、補足調査を実施すること

等について説明があった。

エ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料 3 により、

- ・新規規制基準への適合性確認の審査を受けるため、原子力規制委員会に「事業変更許可申請」を平成 26 年 1 月 15 日に提出し、平成 27 年 11 月 11 日までに、94 回の審査が行われていること

等について説明があった。

なお、委員から、日本原燃(株)のガラス固化体貯蔵建屋 下部プレナムにおける錆の発生について質問があり、事業者から、冷却機能及び耐震性は確保されており、安全性は維持されているとの回答があった。

委員から、リサイクル燃料備蓄センターの新規制基準適合性審査における「異種の自然現象の重畳」の議論の内容について質問があり、事業者から、まず重畳を考慮するかどうかの検討から始めていくものである、との回答があった。